

## 会 議 録

審議会等の会議を次のとおり開催しました。

**【審議会等の名称】**

綾瀬市防災会議

**【開催日時】**

令和8年5月19日（火曜日）

午後2時から午後3時まで

**【開催場所】**

綾瀬市役所 窓口棟3階 314及び315会議室

**【議題】**

(1) 綾瀬市地域防災計画の改定について

ア 綾瀬市地域防災計画改定（案）について

「災害対策本部体制の見直し」、「事務分掌の細分化」等改訂の概要

イ パブリックコメント結果について

(2) 報告事項

ア その他の防災関連計画等の改訂状況

「綾瀬市業務継続計画」、「受援計画」、「防災マニュアル」

イ 協定締結について

「東急不動産株式会社との協定締結」

ウ その他防災の取組み

「応急給水タンク」、「災害対策本部開設訓練」、「避難所環境の現状調査」

**【出席者】**

（委員）

別紙「出席者名簿」のとおり。

（事務局）

市長室長、危機管理課長、他2名

**【傍聴者数】**

0名

## 【問い合わせ先】

(担当) 市長室 危機管理課 危機管理担当

(電話番号) 0467-70-5641

(メールアドレス) wm.705641@city.ayase.kanagawa.jp

## 【内容】

### 1 開 会

事務局（危機管理課）

### 2 会長挨拶

橘川会長（綾瀬市長）

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の防災行政に対しまして、御指導、御協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

防災会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

御承知のとおり、令和6年8月には、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が発表されました。また、先月20日には、三陸沖を震源とする震度5強の地震が発生し、昨年12月に引き続き2回目となる「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されるなど、日本全体が大地震の「活動期」に入ったと言っても過言ではない状況となっております。

本市におきましても、昨年の7月に、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されるなど、大規模災害に備えた体制をより一層強化していかなければならない状況にあるものと考えております。

このような状況認識のもと、本市では令和6年度から3か年計画で、防災関連計画の見直しを行っております。

これまで避難所運営など地域のサポートに重点を置いた災害対策本部の体制となっておりましたが、一方で、業務継続計画の実効性確保が課題でありました。

したがって、応急対策のみならず業務継続計画に基づく非常時優先業務にも配慮したバランスのとれた災害対策本部体制の構築を主たる目的として地域防災計画の見直しを行い、改定案の策定に至りましたので、本日、御審議をいただくものであります。

議題等の詳しい内容につきましては、これから担当より御説明申し上げますので、皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 議 題

#### 橘川会長（市長）：

それでは、議長ということでございますので、議事を進めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、まず、議題（１）の「綾瀬市地域防災計画の改定について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局：

議題１「綾瀬市地域防災計画の改定について」、ご説明いたします。

はじめに、「綾瀬市地域防災計画」の位置づけについてご説明いたします。

本計画は、防災に関する業務を具体的に定めるものであり、「災害対策基本法」第４２条、および、「綾瀬市防災会議条例」に基づき、綾瀬市防災会議が策定する計画です。

本計画は、「市域における災害予防」、「災害応急対策および事前対策」、並びに「災害復旧」に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に推進することで、災害被害の軽減を図り、市民の生命・財産を守るとともに、社会秩序の維持および公共の福祉の向上に資することを目的としています。

あわせて、国の「防災基本計画」、「神奈川県地域防災計画」、「指定行政機関等の防災業務計画」と整合を図り、矛盾や抵触が生じないように定められています。

本計画は、綾瀬市における災害対応の基本となるものであり、各部局は、これに基づき災害対応にあたります。

本日の防災会議は、本計画の見直しを行うために、開催するものです。

改定案の概要ですが、綾瀬市地域防災計画は、この２０年間で１３回にわたる部分改定を重ね、現行計画は、令和６年３月、改定版となっています。

今回は、市長あいさつにもありましたとおり、応急対策のみならず、業務継続計画に基づく、非常時優先業務を的確に行うための「災害対策本部体制の見直しと、事務分掌の細分化」のほか、「綾瀬市南海トラフ地震 防災対策推進計画の策定」、「上位法令や関係機関等計画との整合」、「計画の構成の見直し」を行っております。

それでは、個別にご説明いたします。

はじめに、災害対策本部体制の見直しですが、避難所を所管する北部・南部統括部のみが、平時の課編成ではなく、市内在住の管理職等により編成されているため、発災時にあっても、市民生活の維持に必要な優先度の高い行政事務である「非常時優先業務」を指揮・監督することができず、業務継続計画が十分に機能しないおそれがありました。

このため、避難所関連業務は、市内在住の管理職等で編成した対策部ではなく、生活支援部と教育対策部の機能も統合させ、新たに編成した「避難・生活支援部」をも

って行うこととし、北部・南部統括部、および地区対策本部を廃止しました。

これにより、市内在住の管理職等も、所管する非常時優先業務を指揮することが可能となります。

また、総務対策部には、「受援班」を新設しました。災害時に不可欠となる全国各地からの応援職員等の受け入れなど、受援調整を一元的に統括する機能を有する班となります。

事務分掌の細分化について申し上げます。

現行計画では、各対策部の事務分掌は定められているものの、具体的にどの課が何を担当するのかは、明確に規定されておりませんでした。

そこで今回、各対策部の下に、単独または少数の課で編成する「班」を編成し、事務分掌を細分化することで、平時の業務および訓練を活性化させ、計画の実効性を検証・担保できる体制を目指します。

「綾瀬市南海トラフ地震 防災対策推進計画の策定」について申し上げます。

南海トラフ地震における本市の、想定震度は「震度5強」でしたが、国が被害想定を見直した結果、「震度6弱」となったことから、本市も推進地域に指定を受けたものであります。

この推進地域に指定される前から、本市は地域防災計画において「参考計画」として、対処要領を定めておりましたが、今回の指定を機に、国のガイドラインに基づき正式に「推進計画」として策定いたしました。

今後は国から示されている重点施策を参考に具体的な対策を進めてまいります。

「上位法令や関係機関等計画との整合」について申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、地域防災計画は、国の防災基本計画に基づき作成するとともに、県の地域防災計画や指定行政機関等の防災業務計画と整合を図ることが求められております。

災害対策基本法については、能登半島地震の教訓を踏まえ、令和7年6月に災害対策基本法等の一部改正法が公布され、あわせて同年7月には防災基本計画が修正されております。

「計画の構成の見直し」について申し上げます。

これまでの地域防災計画は、地震災害対策編および風水害等災害対策編の計700ページに及ぶ本編と、約550ページからなる資料編で構成されてまいりました。

今回の改定におきましては、読み手を意識し、市職員はもとより、市民を含めた幅広い皆様にご理解いただける計画とすることを目的に、地震災害対策編と風水害等災害対策編を統合するとともに、計画本編の記載内容を簡素化し、全体を概ね200ペ

ージ弱に再編いたしました。

代わりに、職員が実務において、より活用しやすい計画とするため、実際に行う応急対策を具体的に示した「手法編」を新たに作成いたしました。この手法編では、災害応急対策および災害復旧・復興について、業務の実施時期、実施順序、参照すべき資料等を表形式で整理し、担当する職員等が一目で把握できる構成としております。

また、従来、計画本編に記載しておりました図や表等を、可能な限り、資料編に集約するとともに、資料編においては、公開されている参考資料等に二次元コードを付して、速やかに検索し、参照できるよう工夫しております。

以上が改定の概要であります。

続きまして、綾瀬市地域防災計画改定（案）に関するパブリックコメントの結果について申し上げます。

防災会議の開催に先立ち、庁内各部と検討を重ねた結果を地域防災計画（素案）としてパブリックコメントを実施しました。

意見募集は、令和8年3月2日から3月31日までの期間、市ホームページおよび資料記載の閲覧場所において行いました。

その結果、いただいたご意見等はありませんでした。

以上をもちまして、議題（1）「綾瀬市地域防災計画の改定について」、ご説明を終了させていただきます。

**橘川会長（市長）：**

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

**委員**

（委員より意見なし）

**橘川会長（市長）：**

ご意見等がないようですので、議題（1）「綾瀬市地域防災計画の改定について」につきまして、ご承認をいただきたいと思います。

ご承認いただける方は挙手をお願いします。

**委員**

（挙手）

**橘川会長（市長）：**

ありがとうございます。

議題（１）につきまして、ご承認をいただきました。

次に議題（２）「報告事項」につきまして、事務局より説明をお願いします。

**事務局：**

それでは、報告事項について申し上げます。

はじめに、その他の防災関連計画の改訂状況について、申し上げます。

令和6年度からの3か年計画で行っております防災関連計画の見直しでは、ただいま、ご承認いただきました「地域防災計画」のほか、「業務継続計画」の見直しも行いました。

新たな災害対策本部体制を踏まえた上で、災害時においても市民生活を最低限維持する上で実施すべき非常時優先業務の見直しを行っております。

また、この見直しにおいては、各課が行うべき応急対策と継続しなければならない行政事務、そして各課の参集可能人員を時系列で精査し、不足する人的資源の明確化も行いました。

この結果をもとに、「受援計画」を新規に策定いたしました。

これまで、本市にはなかった「計画」であり、この「受援計画」により全国からの応援職員を円滑に受け入れるとともに、人的資源が不足する部署に適切に配分することが可能となります。

計画見直しの最終年度である今年度は、総仕上げとして、「防災マニュアル」を作成することとしております。

このマニュアルは、各対策部が行う応急対策ごとのマニュアルであり、担当者はこのマニュアルを見ながら応急対策を行うこととなります。

以上がその他の防災関連計画等の改訂状況です。

続いて、前回防災会議以降の協定の締結状況について申し上げます。

令和7年7月18日に東急不動産株式会社と「災害時における施設の使用等に関する協定」を締結しました。本市域内に大規模な災害が発生した場合に備えて、免震構造である物流施設「ロジック綾瀬」を災害時の地域住民等の一時的な避難所として、活用すること等を目的として協定を締結したものです。

東名高速道路 綾瀬スマートインターチェンジ近くに位置し、モダンなテーブルやイスのほか、じゅうたん敷きで横になれるスペースや災害時対応の自動販売機も設置されております。次のページをご覧ください。

屋外には、マンホールトイレやかまどベンチ、屋外コンセントが設置されております。また、免震構造の建物となっております。

続きまして、その他の防災の取組みとしまして、3件、ご報告いたします。

1件目は、「応急給水タンク」の整備でございます。

本市にはこれまで、断水時の応急給水に備え、「農業用給水タンク」を整備しておりましたが、使い勝手が悪く、容量も少なかったため、能登半島地震でも活躍した「応急給水タンク」を今年度30基、整備いたします。

2件目は、「市災害対策本部設置訓練」です。

本市はこれまで、避難所開設訓練を市の総合防災訓練として行ってまいりました。しかし、避難所開設訓練では、訓練できる対策部が限定されてしまいますので、すべての対策部が参加できる訓練として、昨年度から本格的に設置訓練を開始しております。

今後は、自衛隊や警察、関係機関にもご参加いただけるように練度を向上させていく所存です。

3件目は、「避難所環境の現状調査」です。

災害関連死を防止するため、避難所における生活環境等の最低基準を示した「スフィア基準」のガイドラインに基づき、1次避難所の現状調査を行い、次年度以降の避難所整備の参考としてまいります。

以上をもちまして、議題（2）「報告事項」について、ご説明を終了させていただきます。

**橘川会長（市長）：**

ただいま事務局から報告がございましたが、何かご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

**委員**

（委員より意見なし）

**橘川会長（市長）：**

ご意見等なければ、本日の会議の議題は以上となりますので、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。今後とも、本市の防災行政につきまして、より一層のご支援と御協力をお願い申し上げます。それでは、進行を司会に返します。

#### 4 閉 会

事務局（危機管理課）

## 綾瀬市防災会議 出席者名簿

敬称略

No.	選出団体名等	役 職	氏 名	備 考
1	綾瀬市	市長	橘川 佳彦	
1	関東農政局神奈川県拠点	総括農政推進官	代田 朝美	
2	海上自衛隊 第4航空群厚木航空基地隊	厚木航空基地隊司令	北原 浩一	
3	陸上自衛隊 第4施設群	第388施設中隊長	森山 洋平	代理出席 中村 勇斗
4	神奈川県 県央地域県政総合センター	所長	和泉 翼	
5	神奈川県 厚木土木事務所東部センター	所長	小池 正幸	
6	神奈川県 厚木保健福祉事務所大和センター	所長	西海 昇	
7	神奈川県企業庁 海老名水道営業所	所長	櫻山 周	
8	大和警察署	署長	板垣 武志	代理出席 關根 正紀
9	綾瀬市	副市長	永井 裕之	
10	綾瀬市教育委員会	教育長	袴田 毅	
11	綾瀬市	消防長	保田 政浩	
12	綾瀬市消防団	団長	田中 英之	
13	日本郵便株式会社 綾瀬郵便局	局長	澤田 友二郎	
14	N T T 東日本株式会社 神奈川西営業支店	支店長	若菜 雄樹	代理出席 平田 篤
15	東京電力パワーグリッド株式会社 相模原支社	支社長	牧 誠	代理出席 東条 英彰
16	東京ガス株式会社 神奈川西支店	支店長	中嶋 豊	
17	神奈川中央交通株式会社 綾瀬営業所	所長	小島 弘明	
18	一般社団法人 神奈川県トラック協会	会員	中村 高男	
20	さがみ農業協同組合 綾瀬地区運営委員会	理事	早川 雅史	
22	綾瀬市商工会	会長	平本 康雄	代理出席 加藤 伸一
23	綾瀬市自治会長連絡協議会	蓼川自治会長	前 繁昭	
25	綾瀬市立中学校校長会	会長	熊本 丈力	
27	一般社団法人綾瀬市建設業協会	環境防災委員長	寺腰 容保	代理出席 芳賀 隆浩
29	綾瀬防火協会	会長	今福 正和	
30	綾瀬市管工事業協同組合	代表理事	高橋 孝司	
32	綾瀬市社会福祉協議会	会長	鈴木 定公	代理出席 比留川 龍
34	あやせ災害ボランティアネットワーク	理事	角田 久夫	